

京王NEOBANK特約

お客さまは、住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます。)の設置する京王NEOBANK支店において取引を行う場合は、京王NEOBANK支店において取り扱う各種サービス取引すべてにおいて、この特約(以下「本特約」といいます。)の下記条項および末尾記載の個人情報の取扱いに関する同意事項に従うことに同意するものとします。

第1条(本特約の適用範囲)

1. 本特約は、お客さまが京王NEOBANK支店において行うすべてのお取引について、銀行取引規定その他の規定の特則として適用されます。本特約に定めのない事項については、銀行取引規定のほか、当社の他の規定、規則などすべて当社の定めるところによるものとします。ただし、これらの規定、規則と本特約との間に矛盾抵触がある場合、本特約が優先して適用されるものとします。なお、当社の他の規定、規則などは当社WEBサイト(<https://www.netbk.co.jp/contents/company/userules/>)への掲示により告知します。
2. 当社とお客さまの間では、お客さまが京王NEOBANK支店において行うそれぞれの取引ごとに、他の支店との取引とは別途、契約が成立するものとし、それぞれの取引に係る各取引規定も、京王NEOBANK支店における取引の範囲内で適用されるものとします。

第2条(ご利用いただけるかた)

銀行取引規定第1条の定めにかかわらず、京王NEOBANK支店の口座開設申込をすることができるのは、銀行取引規定第1条第1項の要件を満たし、かつ、当社を所属銀行とする銀行代理業者である株式会社京王パスポートクラブが運営する京王パスポートカード会員に限られます。ただし、京王NEOBANK支店の口座開設後に、京王パスポートカード会員でなくなった場合であっても、お客さまは当該口座の利用をすることができるものとします。また、銀行取引規定第1条第1項の要件を満たすことにより取引が認められる満15歳未満のお客さまについては、京王NEOBANK支店の口座開設申込をすることができるのは、京王パスポートカード会員に限られません。なお、銀行取引規定第4条の定めにかかわらず、お客さまは、当社の他の支店に開設する代表口座に加え、京王NEOBANK支店において代表口座を1口座ずつ保有することができるものとします。

第3条(取引方法)

京王NEOBANK支店における当社との取引方法は、銀行取引規定第2条の定めるところによりますが、端末を通じたインターネット経由による取引については、原則として、「京王NEOBANK」アプリを介し、同アプリ専用の当社WEBサイトにアクセスする方法によってご利用いただけます。

第4条(口座開設方法)

銀行取引規定第5条第1項の定めにかかわらず、お客さまは、京王NEOBANK支店との取引にあたっては、「京王NEOBANK」アプリにアクセスし、当社所定の方法および操作手順にもとづいて、当社所定の各規定を承認のうえ、当社所定の申込画面に必要事項を入力し、当社に伝達することによってのみ口座開設を申込みことができ、当社がこれを受領し認めた場合に口座開設できるものとします。

第5条(提供サービスの範囲)

京王 NEOBANK 支店にてご利用いただける商品もしくはサービスは、当社 WEB サイトにおいて掲示する当社所定のものとします(当社の他の支店にてご利用いただける商品もしくはサービスの範囲とは異なります。)。京王 NEOBANK 支店との取引に関するお客さまへの特典等の付与(キャンペーンの実施を含みます。以下同じ。)は、「京王 NEOBANK」アプリおよび株式会社京王パスポートクラブの WEB サイトにおいて掲示するものとします(当社の他の支店との取引に関するお客さまへの特典等の付与の範囲とは異なります。)。なお、以上に定めるほか、満 15 歳未満のお客さま名義の口座においては、それぞれの商品またはサービスの規定、規則などにより、ご利用できない商品またはサービスがあります。

第 6 条(取扱時間)

銀行取引規定第 14 条に定めるほか、京王 NEOBANK 支店のご利用においては、「京王 NEOBANK」アプリのシステム等の障害が発生した場合や、メンテナンス等の必要がある場合には、当社はお客さまに予告することなく、京王 NEOBANK 支店におけるバンキングサービスの提供を一時停止、または中止することがあります。

第 7 条(カードの発行)

1. 当社は、京王 NEOBANK 支店の預金口座に関する取引に関し、お客さまに対し、スマホデビットを発行し、お客さまに貸与します。また、お客さまから発行の希望があった場合、お客さまに対し、デビット付キャッシュカードを発行し、お客さまに貸与します。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、満 15 歳未満のお客さまの京王 NEOBANK 支店の預金口座に関する取引に関しては、認証番号カードを発行し、満 15 歳未満のお客さまに貸与します。また、満 15 歳未満のお客さまから発行の希望があった場合、満 15 歳未満のお客さまに対し、スマホデビットまたはデビット付キャッシュカードを発行し、満 15 歳未満のお客さまに貸与します。

第 8 条(ポイントの利用等)

京王 NEOBANK 支店における取引については、当社のポイントサービス規定は適用されません。なお、お客さまは、株式会社京王パスポートクラブとの間の「京王ポイントサービス規約」に基づき、お客さまの京王 NEOBANK 支店における取引の内容に応じて、株式会社京王パスポートクラブの WEB サイト (<https://www.keio-passport.co.jp/neobank/>) で公表する所定の条件により、株式会社京王パスポートクラブから、その運用管理する京王ポイントの付与を受けることができます。

第 9 条(他の支店の口座および取引との関係)

お客さまが京王 NEOBANK 支店との取引に関して申告したお客さま情報が、当社の他の支店の口座または取引に関して申告されたお客さま情報と一致する場合、当社は、これらの口座または取引を同一のお客さまのものとして取り扱う場合があります。

第 10 条(規定の変更)

当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本特約を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、当社 WEB サイト (<https://www.netbk.co.jp/contents/company/userules/>) において公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で周知した上で、本特約を変更することができます。

- (1) 変更の内容がお客さまの一般の利益に適合するとき
- (2) 変更の内容が、本特約に基づくお客さまと当社との契約の目的に反せず、変更の必要

性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき

以上

個人情報の取扱いに関する同意事項

お客さまは、住信 SBI ネット銀行株式会社(以下「住信 SBI ネット銀行」といいます。)が株式会社京王パスポートクラブに下記の通り個人情報を提供することに同意いたします。

1.利用会社名 株式会社京王パスポートクラブ

2.利用目的

- ① お客さまへの京王ポイントその他の特典などの付与(キャンペーンの実施を含みます。)のため
- ② 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ③ 法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ④ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等によるサービスの研究や開発のため
- ⑤ ダイレクトメールの発送、ソーシャルメディアやウェブサイトを用いた広告配信その他の方法による金融商品やサービスに関する各種ご提案その他株式会社京王パスポートクラブが適切と判断した企業のさまざまな商品情報、サービス情報その他の営業の案内もしくは情報提供のため
- ⑥ その他上記に付随する目的のため

3.住信 SBI ネット銀行から株式会社京王パスポートクラブに提供される情報

- ① お客さまが京王 NEOBANK 支店に口座を開設いただいた際にご登録いただいた情報
- ② 支店番号
- ③ 顧客番号
- ④ 口座開設状況
- ⑤ 預金取引、融資取引および為替取引の履歴、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類・ご契約日・お取引金額・残高・期日・内容その他のお客さまとの取引に関する事項ならびにご勤務先・ご年収その他のお客さまの職業情報に関する事項、お客さまの識別等に係る情報

以 上